

# 環境厚生委員会資料

- 1 一般事件案
  - 第93号議案 財産の取得について . . . 1
  - 承認第1号議案 専決処分事件の報告及び承認について [関係分] . . . 2  
《令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号）》
- 2 報告事項
  - (1) 令和6年度島根県消費者センター消費生活相談の状況について . . . 3
  - (2) 国スポ「市町村競技施設整備費補助金」申請の状況と今後の対応について . . . 8
  - (3) 国スポに向けた自転車競技場の整備について . . . 10
  - (4) (仮称) 浜田太陽光発電所について . . . 12

令和7年6月25日・26日  
環境生活部



【第93号議案】

財産の取得について（移動型表示盤）

次のとおり財産を取得するものとする。

記

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 1. 取得の内容  | 移動型表示盤 2台                   |
| 2. 取得の目的  | 島根県立水泳プールにおける表示装置の整備        |
| 3. 取得の方法  | 購入（一般競争入札）                  |
| 4. 取得金額   | 76,780,000円                 |
| 5. 取得の相手方 | 松江市東津田町1736番地1<br>株式会社愛スポーツ |

【参考（現行の移動型表示盤）】



## 令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号）の概要

（令和7年3月31日専決処分）

## 1. 課別予算額（一般会計）

（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計
	(A)	(B)	(A)+(B)
環境生活総務課	332,879	0	332,879
人権同和対策課	208,629	0	208,629
文化国際課	2,001,093	0	2,001,093
スポーツ振興課	1,390,501	0	1,390,501
島根かみあり国スポ・全スポ準備室	2,093,382	0	2,093,382
自然環境課	1,059,214	▲ 6,168	1,053,046
環境政策課	889,640	0	889,640
廃棄物対策課	438,585	0	438,585
合計	8,413,923	▲ 6,168	8,407,755

## 2. 事業別予算額と主な理由

（単位：千円）

課名 事業名称	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				国庫	使・手	寄・分	県債	その他	一般財源
合計	8,413,923	▲ 6,168	8,407,755	0	0	0	▲ 5,500	0	▲ 668
自然環境課	1,059,214	▲ 6,168	1,053,046	0	0	0	▲ 5,500	0	▲ 668
三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費	416,215	▲ 6,168	410,047				▲ 5,500		▲ 668

## 【主な理由】

- 三瓶自然館サヒメル等の施設管理運営事業費

三瓶自然館新館、三瓶小豆原埋没林公園「縄文の森発掘保存展示棟」照明LED化工事完了に伴う減

## 令和6年度島根県消費者センター消費生活相談の状況について

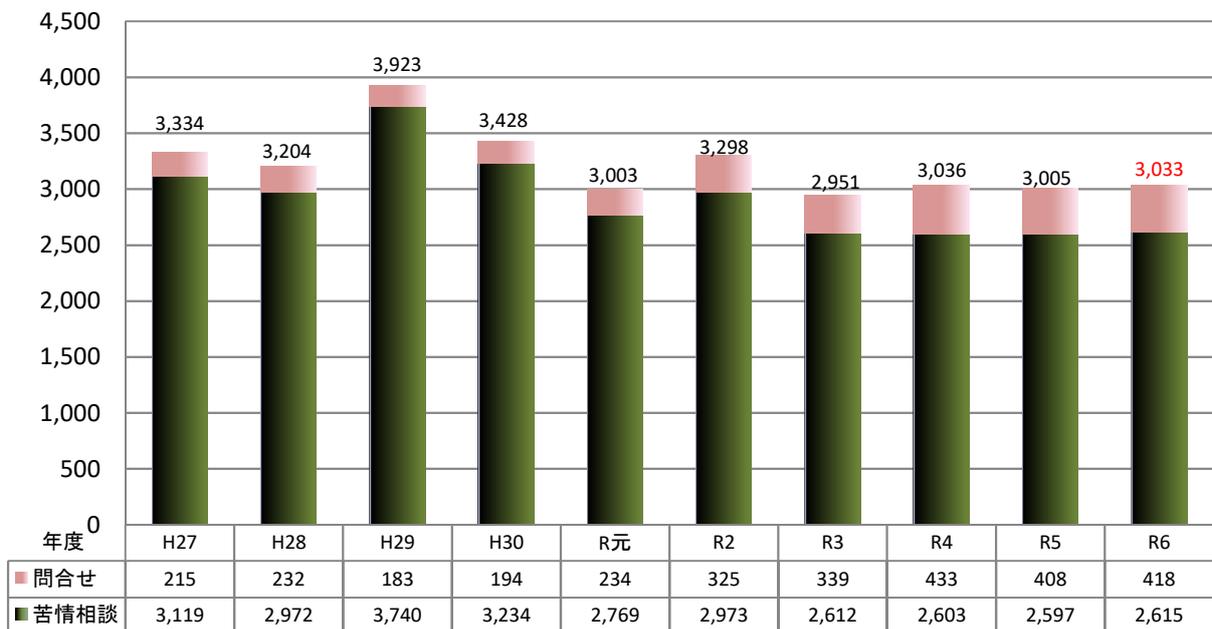
### 1 相談件数の推移

令和6年度中に県消費者センター（石見地区相談室を含む）が受け付けた相談件数は3,033件で、前年度（3,005件）に比べ28件（対前年度比0.9%）増加した。

主な特徴としては、インターネット通信販売で購入した健康食品や化粧品等に関する定期購入に関する相談が74件増加（同27.5%増）したことや、インターネットやパソコン使用等に伴う役務に関する相談が43件増加（同31.6%増）したことがあげられる。

なお、定期購入に関する相談件数は、統計を取り始めた令和3年度以降最多の343件となった。また、苦情相談2,615件のうち、約4割（1,039件）は通信販売によるものであった。

（図1）消費生活相談年次件数（過去10年）

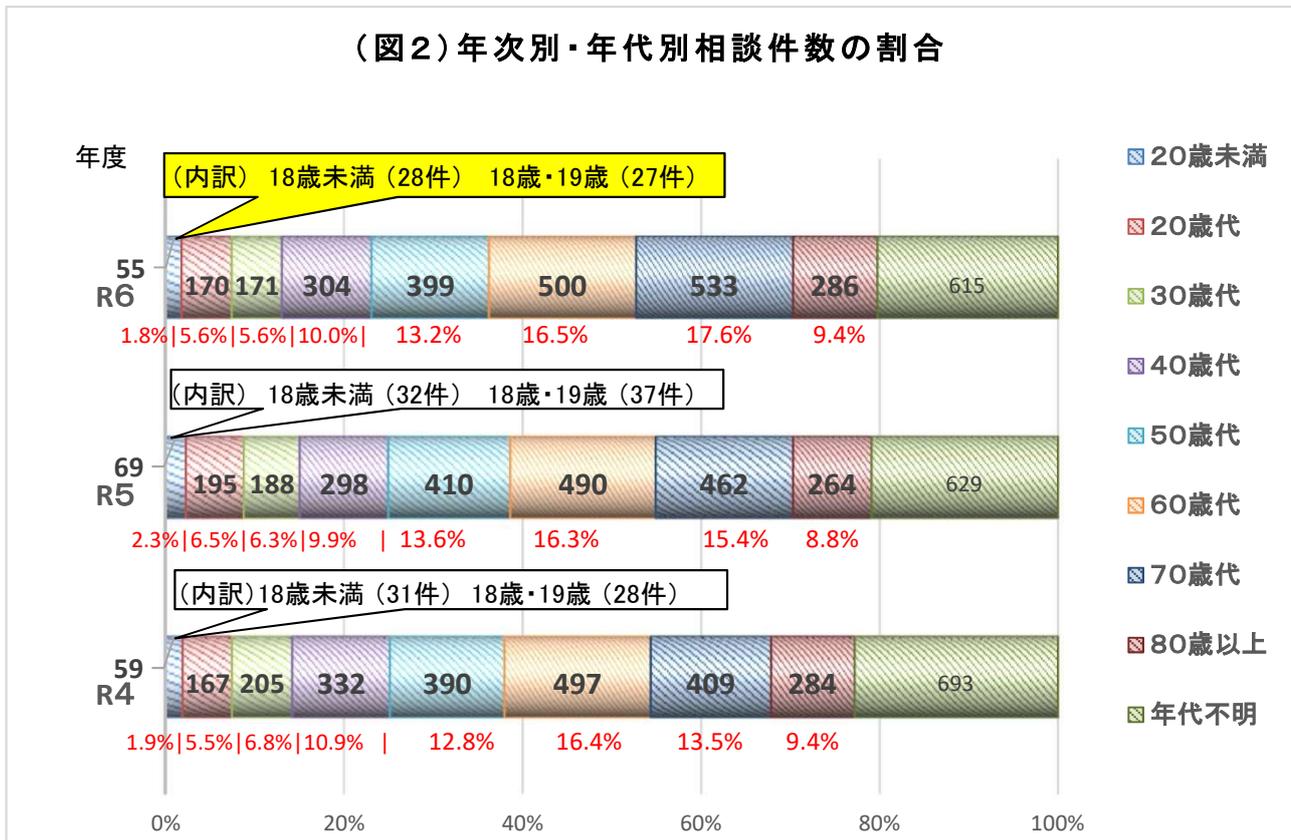


・苦情相談とは、消費者苦情が発生している相談のことであり、問い合わせは、それ以外の相談  
 ・センター開所以来最も多い相談件数は、平成16年度の14,176件

## 2 契約当事者年代別相談件数

契約当事者の年代別相談件数は、70歳代が最多で533件（対前年度比15.4%増）。次いで、60歳代の500件（同2.0%増）、50歳代399件（同2.7%減）、40歳代304件（同2.0%増）であった。

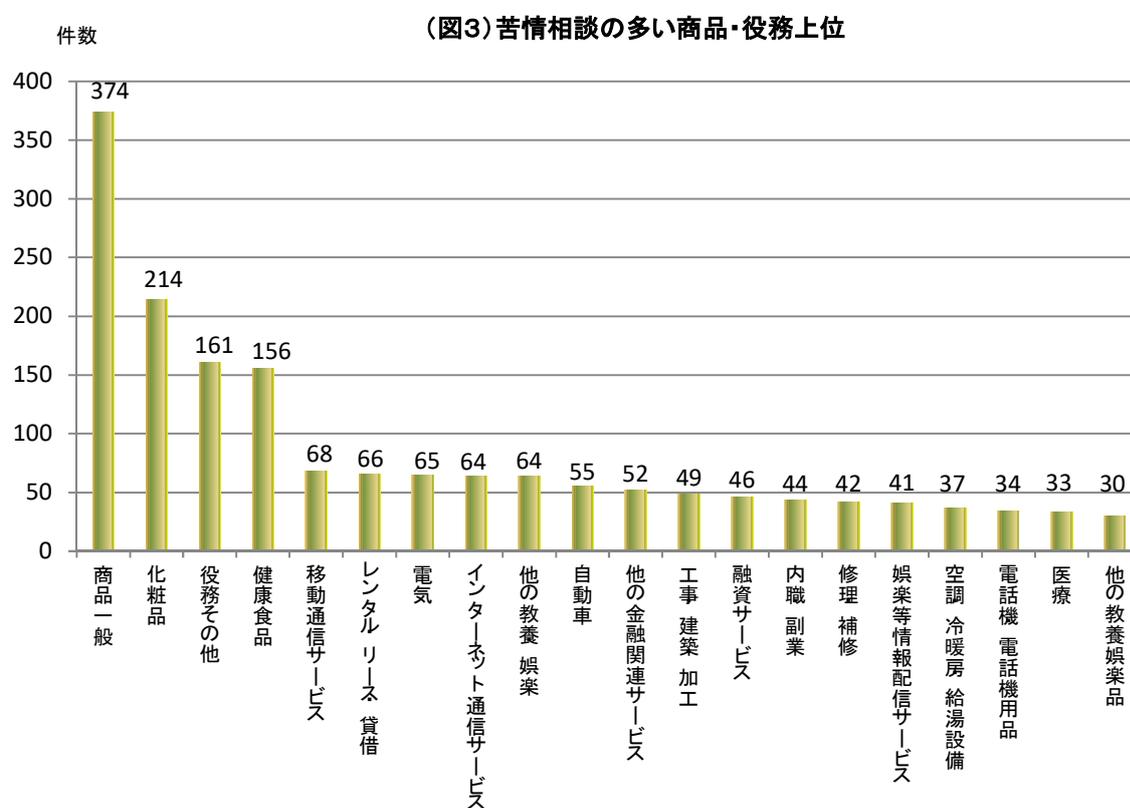
（図2）年次別・年代別相談件数の割合



### 3 苦情相談の内容

「商品・役務別」の苦情相談では、商品名が特定できない「商品一般」が374件で最多であった。特に、クレジットカードの不正利用があった、実在する国の機関や事業者をかたって「電話が使えなくなる」「未納料金がある」などと電話で言われた、との相談が多く寄せられた。

「化粧品」や「健康食品」の定期購入に関わる苦情相談は、前年度は減少したものの、一転して増加に転じた。その多くは、インターネット通信販売であり、安価な価格で表示される1回目の商品を注文したところ定期購入契約になっていた、解約したいが事業者と連絡が取れない、一回目で中止するには定価との差額を支払う必要があると言われた、などである。



- ・化粧品のうち、定期購入関係の苦情相談は、181件(R5年度149件、R4年度192件)
- ・健康食品のうち、定期購入関係の苦情相談は、113件(R5年度65件、R4年度91件)

苦情相談の多かった内容

(件)

順位	商品・役務	R6年度	R5年度	R5年度 順位	主 な 内 容
1	商品一般	374	411	1	クレジットカードの不正利用があった、実在の機関を名乗り電話が使えなくなるなどと言われた、「至急確認」などの不審なメールが届いたなど
2	化粧品	214	176	2	スマホに表示された広告から化粧クリームや養毛剤等を注文。一回限りのつもりだったが定期購入だったので解約したいなど
3	役務その他	161	118	3	無料期間を超過し高額な求人広告の費用が請求された、質問サイトを利用したが解約できない、パソコン使用中にウイルス警告の表示が出たなど
4	健康食品	156	99	4	インターネットでダイエットサプリメントや精力剤等を注文。2回目の商品が届き定期購入と分かったので解約したいなど
5	移動通信サービス	68	80	5	通信料金が安くなるといわれて機種変更したが実際は高額になったなど
6	レンタル・リース・貸借	66	77	6	アパートを退去したところ、高額な原状回復費用を請求されたなど
7	電気	65	55	9	大手電力会社をかり「電気代が安くなる」と勧誘されて契約先を切り替えたが、電気代が高くなったなど
8	インターネット通信サービス	64	77	6	電話勧誘で料金が安くなるというプランを勧められ契約したが、信用できず解約したいなど
8	他の教養・娯楽	64	55	9	出会い系サイトに登録し高額なポイントを購入したが返金してほしい、子どもが高額なゲーム課金をしてしまったなど
10	自動車	55	64	8	中古車を納入後、すぐに不具合が出たが、販売業者が補償してくれないなど

#### 4 年代別の苦情相談内容

(件)

未成年者(0歳～17歳)		
1	インターネットゲーム	18
2	商品一般	2

(件)

18歳・19歳		
1	商品一般	4
2	金融関連サービスその他	2
2	医療サービス	2
2	役務その他サービス	2

(件)

20歳代		
1	商品一般	20
2	他の内職・副業	13
3	賃貸アパート	8
4	脱毛エステ	7
5	携帯電話サービス	5
5	医療サービス	5
7	他の健康食品	4
7	普通・小型自動車	4
7	役務その他サービス	4

(件)

30歳代		
1	商品一般	11
2	役務その他サービス	8
2	他の内職・副業	8
4	フリーローン・サラ金	7
5	普通・小型自動車	6
6	光ファイバー	4
7	他の健康食品	3
7	ソーラーシステム	3
7	賃貸アパート	3
7	新築工事	3
7	修理サービス	3

(件)

40歳代		
1	商品一般	30
2	他の健康食品	14
3	フリーローン・サラ金	8
4	賃貸アパート	7
5	光ファイバー	6
6	化粧クリーム	5
6	携帯電話サービス	5
6	ホテル・旅館	5
6	歯科治療	5
6	役務その他サービス	5

(件)

50歳代		
1	商品一般	53
2	他の健康食品	20
3	化粧クリーム	17
4	化粧品	10
5	複合サービス会員	9
5	金融関連サービスその他	9
5	役務その他サービス	9
8	賃貸アパート	7
8	携帯電話サービス	7
10	電気	6
10	乳液	6

(件)

60歳代		
1	商品一般	65
2	他の健康食品	22
3	化粧クリーム	21
4	ファンデーション	15
5	役務その他サービス	12
6	電気	9
7	携帯電話サービス	8
7	他の行政サービス	8
9	化粧品	7
9	乳液	7
9	光ファイバー	7

(件)

70歳代		
1	商品一般	83
2	他の健康食品	32
3	電気	16
4	携帯電話サービス	14
5	光ファイバー	13
6	修理サービス	11
7	役務その他サービス	10
8	化粧クリーム	8
9	乳液	7
10	モバイルデータ通信	6

(件)

80歳以上		
1	商品一般	37
2	他の健康食品	23
3	役務その他サービス	11
4	魚介類	8
4	携帯電話サービス	8
6	修理サービス	6
6	複合サービス会員	6
8	電気	4
8	養毛剤	4
8	新聞	4
8	光ファイバー	4

## 国スポ「市町村競技施設整備費補助金」申請の状況と今後の対応について

### 1. 補助金の概要

国スポに向けて市町村が行う競技施設の整備事業に対し、県が助成

#### 【補助対象事業】

- (1) 国スポ施設基準を満たすための必要不可欠な整備事業
- (2) 中央競技団体正規視察時の指摘事項のうち競技実施のために必要最小限の整備事業
- (3) 国スポ競技開催時における参加者の危険防止のために行う必要不可欠な整備事業
- (4) ユニバーサルデザインに対応するための必要最小限の整備事業

事業区分	一般競技施設	特殊競技施設	
		常設	仮設
対象経費	①設計費 ②工事費 ③その他知事が必要と認める経費		①設計費 ②工事費（仮設に必要な委託、リース、解体撤去等に要する経費を含む） ③補償費（整備に必要な最小限の経費） ④その他知事が必要と認める経費
対象範囲	改修	新設	—
補助率	1/2以内	2/3以内	10/10以内
補助限度額	1施設1億円	知事が必要と認める額	
特殊競技施設対象競技	水泳（オープンウォータースイミング）、バレーボール（ビーチ）、自転車（ロード・レース）、弓道（遠的）、ライフル射撃（CP以外）、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、トライアスロン		

※特殊競技施設 …県内に施設基準を満たす既存の施設がないため、常設又は仮設により整備する競技施設

#### 【補助金額の考え方】

※補助金額 =  $\frac{\text{補助対象経費} - \text{特定財源等控除額}}{\text{補助基本額}}$  × 補助率  
（地方債に対する交付税措置額は「特定財源等控除額」に含まれる）

例：一般競技施設を1億円で改修する場合（市単独事業・過疎債充当）

過疎対策事業債100百万円（充当率100%）		
交付税 70百万円	県補助 15百万円	市町村実負担 15百万円
← 控除額（特定財源）		→ 補助基本額（県補助 1/2）

## 2. 令和7年度当初予算額

16,295千円

(申請4件の見込みで積算)

## 3. 補助金申請(見込み)の状況

(1) 令和7年度当初予算要求時の申請見込み … 4件 (県補助額計16,295千円)

①	市町村名	安来市	施設名	安来市民体育館
	事業区分	一般競技施設	実施競技	バレーボール、フェンシング
	実施内容	ユニバーサルデザインに対応するための改修(トイレ改修(洋式化・段差解消など))を実施 ※R7に設計・施工を予定		
	事業費	33,197千円	県補助金	5,013千円
②	市町村名	邑南町	施設名	瑞穂球場
	事業区分	一般競技施設	実施競技	軟式野球
	実施内容	指摘事項に対応するための改修(フェンスやネット、スコアボードの改修など)を実施 ※R7に設計、R8に施工を予定		
	事業費	32,000千円	県補助金	4,800千円
③	市町村名	邑南町	施設名	いわみスタジアム
	事業区分	一般競技施設	実施競技	軟式野球
	実施内容	指摘事項に対応するための改修(フェンスやネット、内野芝の改修など)を実施 ※R7に設計、R9に施工を予定		
	事業費	32,000千円	県補助金	4,800千円
④	市町村名	津和野町	施設名	日原特定公園多目的体育館
	事業区分	特殊競技施設	実施競技	スポーツクライミング
	実施内容	施設基準に対応するための改修(ボルダー競技用のウォームアップ用のウォールの設置) ※R7に設計・施工を予定		
	事業費	25,000千円	県補助金	1,682千円

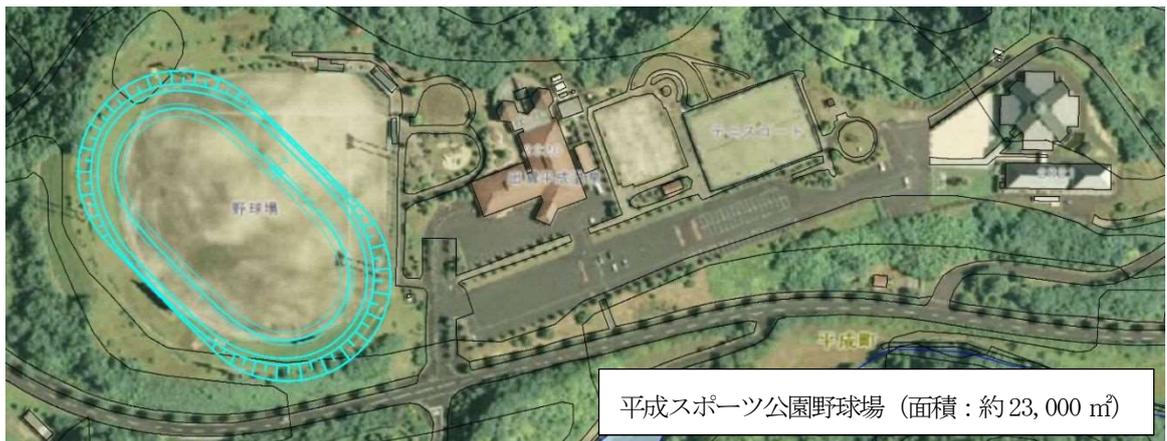
(2) 令和7年6月現在の状況(申請見込み含む) … 2件 (県補助額計5,182千円)

①	市町村名	津和野町	施設名	日原特定公園多目的体育館
	事業区分	特殊競技施設	実施競技	スポーツクライミング
	実施内容	施設基準に対応するための改修(ボルダー競技用のウォームアップ用のウォールの設置) ※R7に設計・施工を予定		
	事業費	25,000千円	県補助金	1,682千円
②	市町村名	川本町	施設名	川本町民球場
	事業区分	一般競技施設	実施競技	軟式野球
	実施内容	指摘事項に対応するための改修(フェンスやネット、スコアボードの改修など)を実施 ※R7、8に設計、R9、10に施工を予定		
	事業費	7,000千円	県補助金	3,500千円

## 国スポに向けた自転車競技場の整備について

### 1. 経過

- 当初の整備予定地であった出雲市上塩冶町内の斐伊川放水路残土処理場跡地、通称「グリーンステップ」における自転車競技場整備が困難なことから、令和6年5月より、島根県自転車競技連盟、出雲市等と国スポの対応に向けて協議
- 同年10月7日、同競技連盟は出雲市長に対し、開催予定地である出雲市内における建設候補地の選定等の検討を要望
- 同年12月11日、出雲市は県に対し、代替候補地として平成スポーツ公園 野球場（平成町）、旧出雲エネルギーセンター（芦渡町）の2か所を提案
- これを受け、県は令和7年1月から5月末まで、「平成スポーツ公園野球場」の測量・地質調査等を実施



- 「旧出雲エネルギーセンター」については、現地調査を行った結果、整備に伴って一部法面の掘削等が見込まれることや、大会運営に必要となる敷地の確保が困難なことから、詳細調査を見合わせ



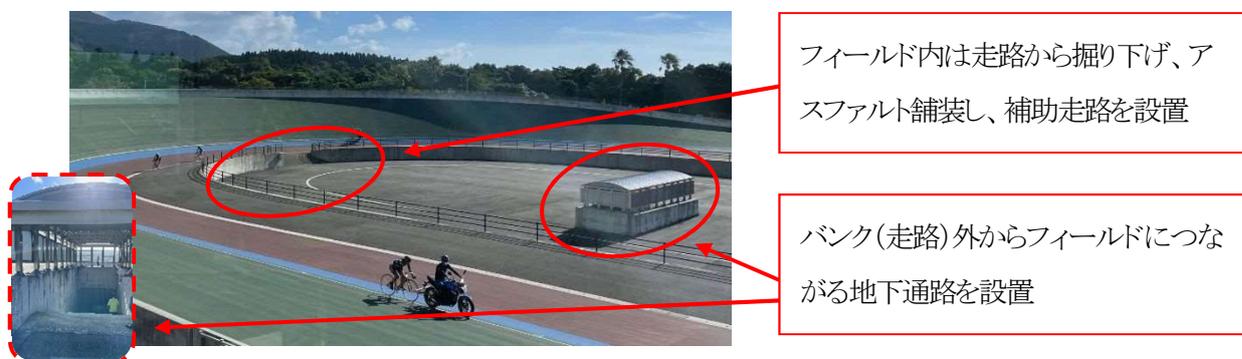
## 2. 自転車競技場の整備について

- 「平成スポーツ公園野球場」における測量・地質調査の結果等から、同地における自転車競技場の概算事業費を21億円程度と試算
- 令和5年10月の財政見通しにおいて想定していた、当初整備予定地（グリーンステップ）での総事業費25億円を下回る見込みとなったことから、「平成スポーツ公園野球場」において新設することとし、具体的な検討を進める

### 【事業費の概要】

	(当初案) グリーンステップ	(見直し案) 平成スポーツ公園	増 減
競技場施設（走路・管理棟）	約14億円	約15億円	+約1億円
外構等環境整備	約9億円	約2億円	▲約7億円
グリーンステップ周辺のインフラ等整備	約5億円	—	▲約5億円
大田解体費	約4億円	約4億円	±0
合 計	約32億円	約21億円	▲約11億円

### 【施設の概要（写真は鹿児島県根占自転車競技場）】

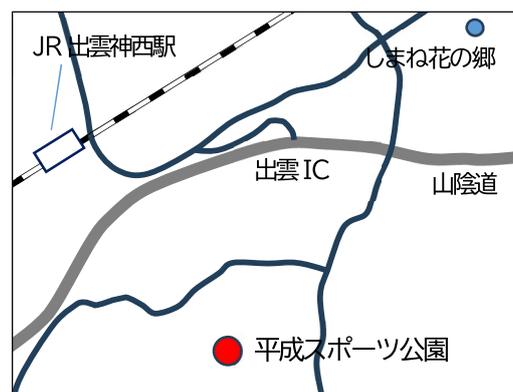


## 3. 今後のスケジュール（予定）

※実施主体：（公財）島根県スポーツ協会

- 令和7年7月～令和8年度  
基本設計、実施設計等  
【令和7年度予算75,887千円、  
債務負担行為（R8年度）75,810千円】
- 令和9年～10年度：  
建設工事
- 令和11年度：  
供用開始

○平成スポーツ公園 位置図



## (仮称) 浜田太陽光発電所について

### 1. 事業概要 【別紙1 参照】

事業名：(仮称) 浜田太陽光発電所

事業者：PAG Renewables 合同会社

計画地：浜田市

事業種類：太陽電池発電所の設置

事業規模：事業用地面積 約 155ha (太陽光パネル設置面積 約 40ha)

発電所出力 29,900kW

※環境影響評価法対象外、島根県環境影響評価条例対象

相互補完の観点から、規模要件は法では出力(3万kW以上)、

条例では敷地等面積(50ha以上)

### 2. 経過

R7.6.4~13 浜田市内で事業者による地元説明会開催

R7.6.13 島根県環境影響評価条例に基づく配慮書を事業者が県へ提出

R7.6.17 配慮書公告・縦覧開始 (R7.7.17 縦覧及び住民等意見受付終了)

縦覧場所：浜田市役所環境課、浜田市役所各支所、島根県環境政策課

電子縦覧：事業者ホームページ

### 3. 今後の手続きの流れ(第1段階：環境配慮の検討) 【別紙2 参照】

住民等意見の概要を事業者が県に送付

↓

県から浜田市に対して意見照会

↓

島根県環境影響評価技術審査会(浜田市長意見を踏まえた答申案の審議など)

↓

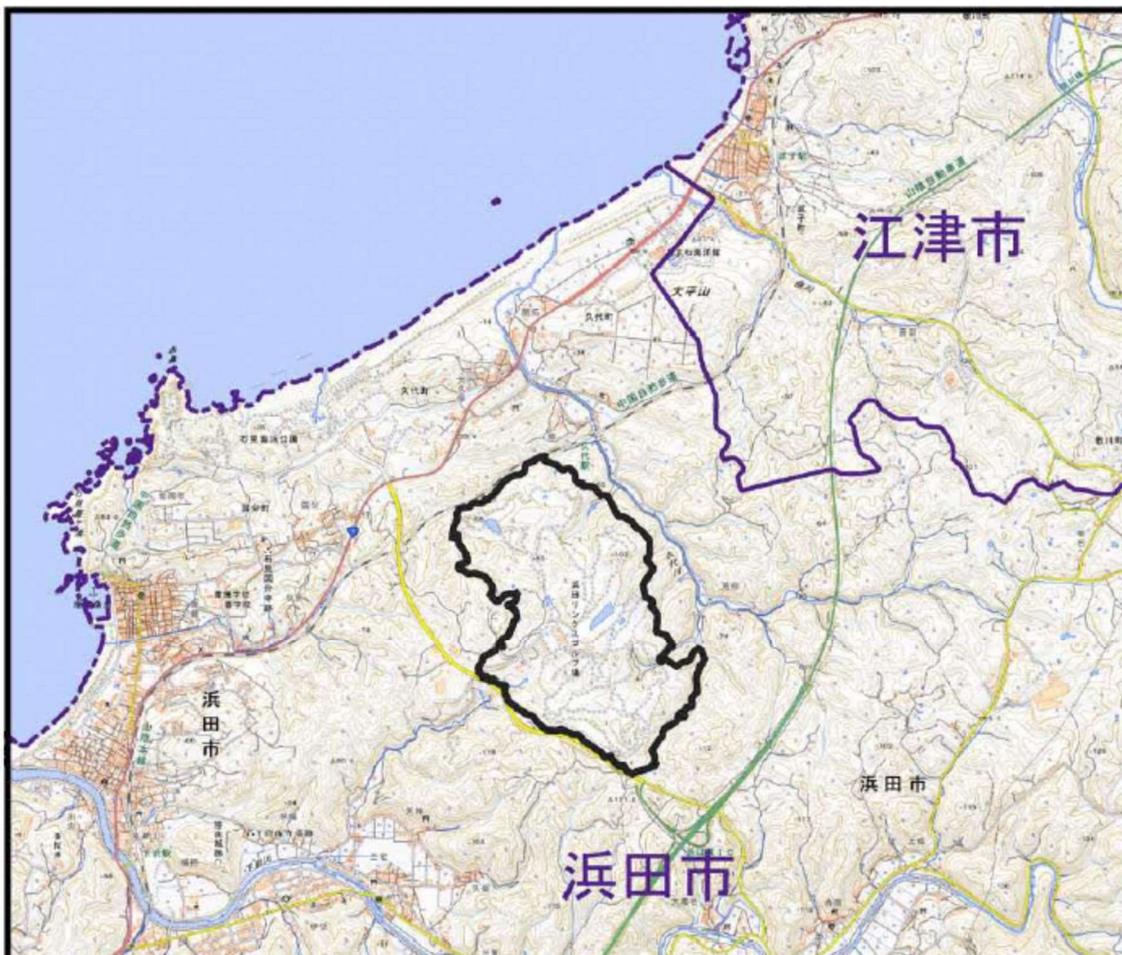
技術審査会答申を踏まえた知事意見を事業者あて送付

(事業者から住民等意見の概要の送付を受けてから60日以内)

# (仮称) 浜田太陽光発電所について

出典：(仮称) 浜田太陽光発電所に係る計画段階環境配慮書

## 1. 計画地



## 2. 発電設備の概要

諸元

種類	結晶シリコン系太陽電池
枚数	66,720 枚 (1 枚当たり、660W) (暫定)
総発電出力	最大 29,900kW (交流) 44,035kW (直流) (暫定)

